

令和7年3月13日

松野町議会議長 森岡 健治 殿

提出者 松野町議会議員 山崎 匡

賛成者 松野町議会議員 赤松 紀幸

賛成者 松野町議会議員 山石 恭助

賛成者 松野町議会議員 山田 寛二

議案第24号 令和7年度松野町一般会計予算に対する付帯決議
について

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項
の規定により提出します。

発議第 1 号

議案第 24 号 令和 7 年度松野町一般会計予算に対する付帯決議
について

議案 24 号 令和 7 年度松野町一般会計予算に対する付帯決議を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 13 日

提出者	松野町議会議員	山崎	匡
賛成者	松野町議会議員	赤松	紀幸
	松野町議会議員	山石	恭助
	松野町議会議員	山田	寛二

議案第 24 号 令和 7 年度松野町一般会計予算に対する付帯決議

このたびの令和 7 年度松野町一般会計予算中、2 款 1 項 7 目旧伊予銀行店舗活用事業「まちなか交流拠点施設整備事業」において、改築費用 51,010 千円の予算が計上されている。住民主導のまちづくりを掲げる本事業の意図は理解できるが、この計画において地元松丸地区の住民への説明が不十分であり、理解が得られている状況とは言えない。重点施策項目の本事業において、まずは松丸地区住民への説明及び理解が必要であり、その上で町内全体の住民に対しても、説明責任を果たすべきであると考えます。

よって予算執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組んでいくよう確約及び実行することを強く求めるものである。

記

- 1 令和 7 年度予算に計上した「まちなか交流拠点施設整備事業」の執行に当たっては、松丸及び松丸地区外の住民に対し、十分な説明をする機会を作るとともに、説明責任を果たし住民の理解を得ること。

設置予定のジャングルジムについては、設置の有無並びに規模について、住民の意見を集約し再検討すること。

- 2 運用方法についても、一部の住民だけが恩恵を受けることのないよう、町民誰もが利用しやすい施設になるように、広い世代の数多くの住民との意見交換を丁寧に行い、聞き取った意見を反映すること。策定経過及び計画の実施についても、住民に対して丁寧に説明を行い十分に理解を得ること。

- 3 上記事業については、その進捗状況を適宜、議会に報告するとともに合意を得ること。

以上、可決に当たっての付帯決議とする。

令和 7 年 3 月 13 日

松 野 町 議 会